

第6回 木曽川水系連絡導水路環境検討会 議事録

日時：平成21年2月10日（月）13時58分～16時32分

場所：岐阜グランパレホテル 4階 檜・桂ホール

1. 開 会

○事務局

それでは、開始予定の時間となりましたので、ただいまより第6回木曽川水系連絡導水路環境検討会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中を御参席いただき、まことにありがとうございます。

この木曽川連絡導水路事業につきましては、昨年9月4日に、国土交通省より水資源機構が事業を承継しております。この事業の承継に伴います規約の改正につきましては後ほど御審議をいただきますが、それまでの間につきまして、進行を水資源機構が務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、本日御出席いただきます委員の皆様方でございますが、全員御出席いただくことになっております。なお、〇〇委員につきましては、所用により検討会の途中より御出席される予定でございますので、御承知おきをお願いいたします。

それから、傍聴されている方へのお願いでございますが、報道機関及び一般傍聴者の方につきましては、お配りしております「木曽川水系連絡導水路環境検討会の運営について」をお読みいただきまして、議事の進行に御協力をよろしくお願いいたします。なお、私どもの記録のために、事務局がカメラの撮影などをさせていただくことになっておりますので、御承知おきをお願いいたします。また、携帯電話ですが、審議の妨げとならないよう、電源をお切りになるかマナーモードにさせていただくように御協力をお願いいたします。

それから、報道関係者の皆様方をお願いいたします。カメラ等の撮影は冒頭の座長の御挨拶までとさせていただきます。なお、会議終了後に記者会見を行う予定にしております。あわせてよろしくお願いいたします。

2. 主催者挨拶

○事務局

それでは、開会に当たりまして、主催者を代表しまして、水資源機構中部支社の〇〇よ

り御挨拶を申し上げます。

○事務局

水資源機構中部支社の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ、委員の皆様方におかれましてはお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいま紹介がありましたように、昨年9月に水資源機構が事業主体ということで引き継ぎをさせていただきました。法律的には「承継」という言葉を使っておりますけれども、木曽川水系連絡導水路事業を水資源機構が国土交通省から引き継ぎまして、事業を引き続きやらせていただいて仕上げていくという役割を担いました。よろしくお願いいたしますと思います。

何分、木曽川、長良川、揖斐川、3川をまたにかけまして事業をやらせていただくということでございますので、引き続き国土交通省中部地方整備局と連携して事務局をやらせていただきまして、密接に調整を図りながら進めていくことになろうかと思えます。よろしくお願いいたします。

本日、御案内いたしておりますように、前回からの進捗状況の報告もございますが、主なところは、環境レポートのうち、検討項目・手法編部分につきましての事業者の見解部分について、でございます。既にここ数年調査を引き続きやらせていただいているところでございますが、環境レポートの取りまとめ、予測評価等の実施に向けまして、まずは検討項目・手法について、いろいろ意見いただいたものについての扱いを整理しておく必要がございます。既に昨年7月、8月に一般の皆さんにも供覧を差し上げ、また、地元の岐阜県さんあるいは沿線の市町、あるいは住民の方々からもさまざまな意見をちょうだいいたしております。そのあたりを今日は一通り披露していただきまして、主なところについて御審議をお願いできればと考えておるところでございます。

この導水路、中部圏の水資源の確保あるいは河川環境の改善にとりまして必要欠くべからざる事業ということでございます。我々水資源機構で地元と十分調整を図り、また、関係者と連携を図り意思の疎通を図って、スムーズに事業展開を図っていきたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻をお願いいたしまして、冒頭の事業者からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

さて、今回の検討会は水資源機構が事業承継後初めての検討会となりますので、前回まで事務局をされております木曽川上流河川事務所の皆様方、また木曽川下流河川事務所の関係者の皆様方も御出席していただいておりますので、御紹介させていただきます。

それでは、本検討会の前事務局を代表いたしまして、国土交通省木曽川上流河川事務所〇〇様より、一言御挨拶をお願いいたします。

○事務局

木曽川上流事務所〇〇を仰せつかっております〇〇でございます。一言御礼を申し上げさせていただきますと存じます。

本検討会、平成18年3月に設置させていただきました、今回6回目ということで会を重ねてまいりました。この間、特に〇〇座長さん始め委員の先生方には一方ならぬ御指導、御鞭撻を賜ったところでございます。これまでの5回の検討会はもとより、かなり皆様から膨大なお時間をちょうだいいたしまして、環境検討のまさに実施方針を検討する段階、当初の段階からきめ細かな御指導をいただいたところでございます。おかげさまをもちまして、かなり綿密な調査、検討を実施するという流れが確立できたものと感謝申し上げる次第でございます。

昨年9月に、先ほど〇〇様からお話がございましたとおり、事業につきまして国土交通省から水資源機構さんに承継させていただきました。本検討会の事務局につきましても、水資源機構さんの方でこれから大いに力を振るっていただくという形になったところでございます。

今後とも委員の先生方の皆様には、本事業の適切な実施に向けまして引き続きの御指導をお願いいたしまして、簡単でございますが、私からの今までの御礼とさせていただきますと存じます。本当にどうもありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、念のため資料の確認をさせていただきます。

今回配付させていただきました資料は配付資料一覧のとおりでございます、資料1から資料4まででございますので、御確認をお願いいたします。

また、本日の事務局につきましては、中部地方整備局河川部、それから私ども水資源機構中部支社並びに木曽川水系連絡導水路建設所が務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これより審議を始めたいと思います。これ以降の進行は〇〇座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇座長

木曽川水系連絡導水路環境検討会の座長を仰せつかっております岐阜大学流域圏科学研究センターの〇〇でございます。

今日、2月真ん中あたりになってきてなかなかお忙しいところ、委員の皆様、〇〇委員は学校の用事で遅れられるということでもありますけれども、全員参加していただきましてありがとうございます。

この環境検討、先ほど〇〇さんからありましたように、平成18年3月から次々といろいろな課題をクリアするべく努力してきたところでございます。いずれにしても、木曽川水系の流域というのは北西方向に非常に降水量が多くて、南東側に向かってどんどん少なくなってくるという自然的な要因を持っているところであります。それをきちっとつないで、基本的には自然流下、またはその途中のところでそれをさまざまに活用できる方法を考えて現在のプランができていますわけですが、そうしたもののなかで、やはりさまざまにこの流域圏で生活している人々であるとか、あるいはさまざまな生物にとってこの環境がいいものであるようにということを考えて、各専門の方々にお集まりいただいて御意見をいただいているところでありますし、今日も膨大な資料が用意されているところであります。

この後、前回の議事録の確認がありますけれども、前回は昨年7月14日ということで、半年程度時間が経ってしまっているわけです。その間、先ほどありましたように9月に事業の承継がなされたということで、できるだけ早くをお願いしていたところでありますけれども、そういったことに関して、この際しっかり資料も見直して、きちっとしたものにしていきたいという事務局の思いもあったようでございますし、ちょうど、予定していたときに岐阜県から、非常に関心が高いということで多項目の質問事項も出された、それに対してもしっかりと対応していきたいということで、今日に至ってしまったと説明を受けております。そういうこともありまして、今日もまた大量な資料で説明を受けながらしっかりと議論していきたいと思いますので、ぜひ御協力よろしくお願い申し上げます。

この後は座って進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3. 議 事

(1) 規約の改正について

(2) 報告事項

①第5回環境検討会議事録

②連絡導水路事業の状況について

(3) 本日の説明事項

①第5回環境検討会における意見への対応状況

②調査・検討の実施状況

③・環境レポート（検討項目・手法編）に対する意見

・環境レポート（検討項目・手法編）への意見に対する事業者の見解

・環境レポート（検討項目・手法編）への意見に対する事業者の見解

（抜粋）

④環境レポート（検討項目・手法編）の訂正について

(4) 今後の予定

○座長

議事次第をごらんになっていただいておりますように、議事は、(1) 規約の改正から
(2) で報告事項2点、(3) で説明事項、このあたりがメインの議事になりますけれども
4点、最後のものは報告的なものになります。及び「今後の予定」が予定されています。

それでは早速、規約の改正について、改正案を事務局から説明お願いいたします。

○事務局

木曽川水系連絡導水路の〇〇といいます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。そ
れでは、座って説明させていただきます。

資料1にございます「木曽川水系連絡導水路環境検討会規約の改正について」でござい
ますが、今回の主な変更は、ワーキンググループの設置、事務局の変更でございます。

まず、(構成) 第3条のところでございますが、第5項と第6項の追加でございます。5
項ですが、「検討会は、必要に応じてワーキンググループを設置し、個別のテーマについて
検討することができる」6項ですが、「検討会は、ワーキンググループからの検討内容につ
いて報告を受け、その内容について審議する」ものでございます。

なお、このワーキンググループの設置につきまして補足説明をさせていただきたいと思
います。

今回のワーキンググループの具体的な内容についてですが、今後、事務局で検討の上、

座長や委員と相談して決めてまいりたいと考えているところでございますが、現時点では、例えば陸域環境に関するワーキング、河川環境に関するワーキング、地下水に関するワーキング、廃棄物に関するワーキングなどのワーキングを考えているところでございます。また、ワーキンググループの委員の方の構成について、でございますが、基本的には環境検討会の委員で構成することを考えておりますが、検討の内容によりましては、委員以外の方の専門家にも参加していただく必要があるとワーキンググループで判断した場合、専門家の参加をお願いすることも考えております。なお、ワーキンググループの公開について、でございますが、ワーキンググループでの検討内容は、最終的には公表の場で行われます環境検討会で報告、審議されるということから、このワーキンググループの検討については公開で行うことまでは考えていないという状況でございます。

ワーキンググループについては以上でございます。

続きまして規約に戻りまして、(事務局)の変更でございます。第6条でございますが、検討会の事務局は「独立行政法人水資源機構中部支社及び国土交通省中部地方整備局が共同で運営することとし、検討会に関する庶務は独立行政法人水資源機構木曽川水系連絡導水路建設所が行う」に変更させていただくものでございます。

続きまして、前のページに戻りますと「木曽川水系連絡導水路環境検討会委員名簿」が添付されているかと思いますが、これについて、でございますが、前回、第5回の環境検討会まで魚類を担当していただいております〇〇委員が、一身上の都合により前回の検討会をもちまして退任されました。このため、後任といたしまして、水産総合研究センター中央水産研究所内水面研究部生態系保全研究室長であります〇〇様、また、岐阜経済大学経済学部教授であります〇〇様をお願いしたいと存じます。

また、別紙にございます「木曽川水系連絡導水路環境検討会の情報公開について(改正)」について、でございますが、今回の変更は公表資料の閲覧場所の追加変更でございます。内容につきましては、(資料)の変更でございます。

読ませていただきますが、公表資料は、独立行政法人水資源機構中部支社、木曽川水系連絡導水路建設所、木曽川用水総合管理所、徳山ダム管理所及び長良河口堰管理所、中部地方整備局情報公開室、木曽川上流河川事務所及び木曽川下流河川事務所において閲覧できるよう、事務局において対応するものでございます。

以上の内容でございますが、本日御了解いただけましたら、先ほどの規約の2ページ目に戻っていただきまして、附則の(施行期日)について、でございますが、本日、平成 21

年2月10日をもちまして一部改正させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○座長

それでは、ただいまの事務局からの規約改正につきまして提案につきまして、御質疑をお願いいたします。

3点ありまして、1点目がワーキンググループの設置をする。きちっとそれぞれの項目について検討を深めていきたいということ、そして、それだけに中身もかなり、そのまま公開しにくいようなデータが出る可能性もあるということで、基本的には非公開でいきたい。しかし、結果についてはこの場できちっと公開する、あるいは適宜公開していくというお話でした。2つ目が事務局のもの、3つ目は別表ということになりますけれども、第3条の別表のところになりますけれども、〇〇委員の御退任に伴う、〇〇先生、〇〇先生の新規ということですが、何か御意見ございますでしょうか。

特にございませんようでしたら、情報公開等含めて認められたということで進めたいと思います。

それでは、早速ではありますけれども、先ほどの議事次第の裏側のところに委員名簿、本当は別表にすべきものかもしれませんが、そちらを見ていただきますと、〇〇先生と〇〇先生のところがありますので、この名簿の順番に一言お願いいたします。

○委員

自己紹介をさせていただきます。

30年ぐらい前になるんですけれども、私は生態学を勉強しておりまして、盛んに川に潜っておりました。その当時は、川といえば大抵の川が三面張りの護岸工事で、随分ひどいものだなと。当時の建設省が治水、利水のために行ったものでしょうけれども、その当時は、そういったことに対して問題を感じたのは我々研究者あるいは漁業者ぐらいで、一般の人たちは余り川に近づいていなかったような気がします。ところが、時間が経ち、最近いろいろニーズも多様化してきまして、川に向けての関心も一般の人たちの間でも非常に高くなっているなど実感しております。また、国土交通省においても、治水、利水からさらに環境にまで配慮するということを行っているのは理解できます。

事業主の方は土木のプロであっても、なかなか生物の知識というのはまだまだ足りないところもあるのかなということで、こういった多くの方々の関心を集めるような事業についてたくさんのニーズがあると思いますけれども、そういった中で関心のある情報につい

て共有できるように、そういったお手伝いをできるようになることを願って、この検討会に参加させていただきました。

現在、先ほど紹介ありましたように、中央水産研究所の内水面研究部で生態系保全研究室、生態系の保全を担当する仕事をさせていただいております。その中で魚を専門にやらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○座長

どうもありがとうございました。

○○委員お願いします。

○委員

○○でございます。よろしくお願いいたします。私も先ほどの○○委員と同様に魚類、特に生態を中心に研究をしてまいりました。

今回、生態学の見地から、外来種の移動を含めて、生息地の環境の変化の予測のようなことについてもコメントさせていただきたいと思っております。同時に、言わずもがなかもしれませんけれども、徳山ダムの運用といったことについても、おせっかいも含めて少しコメントさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○座長

どうもありがとうございました。

先ほど申し付け加えるのを忘れましたけれども、先ほどの規約案の最後のところになりますけれども、「21年2月10日一部改正（ワーキンググループの追加、事務局の変更）」ということも確認させていただきます。

それでは引き続き、議事（2）にまいりますけれども、報告事項の1点目、第5回環境検討会の議事録に関する説明に移りたいと思います。では、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

お手元に資料2-1があるかと思いますが、「第5回木曽川水系連絡導水路環境検討会議事録」について、でございます。

前回、平成20年7月14日に開催されました第5回木曽川水系連絡導水路環境検討会の議事録について、でございますが、これにつきましては、事前に各委員の方々に議事録の中身を確認していただいているところでございます。本議事録につきましては、本日をもって公表させていただきますので、御報告させていただきます。

以上であります。

○座長

各委員には事前にチェックしていただいているところではありますが、時折、どうしても見落としがあるような字句等があるかもしれません。それにつきましては公開の後も修正していただくということで、これについてお認めいただけるということでよろしいでしょうか。特に御異議がないようですので、お認めいただいたということで、本日以降公開していただくことになります。

それでは、次の報告事項になりますけれども、2番目の連絡導水路事業の状況について、ということで、これにつきましても御説明をお願いいたします。

○事務局

水資源機構中部支社の建設部の〇〇でございます。着座して御説明させていただきます。

資料2-2をごらんいただきたいと思います。2-2の3ページ以降でございます。先ほど来、お話もございましたように、河川法あるいは水資源開発促進法等の法手続を経まして、水資源機構法の13条、14条に基づき、事業実施計画を承認いただきまして、昨年9月4日に水資源機構に事業承継されたところでございます。現在、国土交通省で行われました環境調査を引き継ぎ、行っているところでございます。その調査に基づき、本環境検討会等の御指導いただきながら環境レポートとして取りまとめ、関係機関との調整を経まして事業実施に向けてまいりたい。当然、事業実施中におきましても、本環境検討会の御指導等もいただきながらモニタリング調査を行っていくということで進めてまいりたいと考えておるところでございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。環境影響検討の方針でございます。これは、第5回まで国土交通省で実施されてきております方針を引き継いでございます。方針につきましては、地元等から提出されました意見も踏まえ、環境影響評価法に基づく環境影響評価と同等の技術レベルの環境影響検討を行ってまいりたいと考えております。体制につきましては、本環境検討会の御審議等引き続きいただきながら実施してまいりたいと考えておりますが、今日もこういう形で公開で実施させていただいておりますし、また、御審議いただきました結果につきましても、原則として公開してまいりたいと考えているところでございます。

なお、3点目の意見の聴取につきましては5ページをごらんいただきたいと思います。

こちらにフローがございますが、先ほど〇〇様からもお話がございましたように、昨年

7月に第5回の環境検討会を実施していただき、その後、環境レポート（検討項目・手法編）の公表を行っていただいているところでございます。その後、地域住民の方あるいは沿線市町等の御意見、さらに岐阜県からの御意見を11月26日にいただいているところでございます。本日は、これらの意見に対しまして、主に環境の検討項目あるいは手法に関しまして、公表されております原案に含まれていないと事業者側が判断させていただきました意見に対して御説明申し上げ、また委員の皆様方から意見をちょうだいするということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。これらの意見等を踏まえまして影響評価等の実施を行い、本検討会の御審議いただいたうえで、環境レポート（原案）の作成をし、さらに、再度この原案に対しまして改めて本検討会での御審議をいただき、公表してまいりたいと考えております。また、公表した後に、「意見聴取」と書いてございますように、検討項目あるいは手法編で行いました一般住民の方あるいは沿線市町、岐阜県等の意見を聴取いたしまして、環境レポートとして公表していくという形で進めてまいりたいと考えております。いずれにしても、引き続き先生方の専門的な見地からいろいろ御指導賜ればと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたしますと思います。

以上で、今後の進め方についての説明を終わります。

○座長

今後の流れといいますか、そういったところを受けたことについても示したものを説明していただいたわけです。これまでに至る経過については、今日の主たる議題になりますけれども、この後、(3)番目の議事に入ってくるところになりますけれども、ただいまの御説明につきまして何か御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

○○委員お願いします。

○委員

5ページの図ですけれども、右側に「環境検討会（予定）」というのがございます。これはちょっと重箱の隅突きのような質問かもしれませんが、するかしらないかがわからないということなのか、日程が未定で予定なのか。それと同時に、この場合の最短のスケジュールみたいなものがもし今わかれば教えていただきたいと思います。

○事務局

○○先生から2点御質問いただいております。

「予定」と書かせていただいておりますのは、日程的にまだ決まっておりますので予定としております。私どもとしましては、この原案を作成するまでにやはり本検討会で

も御審議いただき、原案を作成することと、公表に当って改めて検討会でも御審議いただいて、とりまとめてまいりたいと思っております。

それから、本日、岐阜県さんなどからいただいております環境レポートの検討項目、あるいは手法に関する御意見について機構側の考えを御説明し、また、本日は時間の関係で十数題しか御説明できませんが、先生方からもいろいろと意見をちょうだいしたいと思っております。それを踏まえまして影響評価を行っていくことになります。申し訳ありませんが、スケジュールにつきましては現段階で具体的にこの辺までにまとめたいたいのとはございませんが、機構としましてはなるべく早期に取りまとめて行いたいと思っております。なお、次回以降の検討会開催に当たりましては、先生方の御都合等もございますので、改めまして日程調整の上御相談させていただきたいと思っております。

○座長

今日、環境レポート（検討項目・手法編）がある程度固まってきたら、先ほどのワーキングの話もありまして、そういったものを開きながら実際に影響評価をやっていくと、それがあつて固まってきた段階で日程調整とかに入っていけるのではないかなと思つていところですけども、そういうことでよろしいでしょうか。

そのほかに何かございましたらお願いしたいと思いますが、特になければ、報告事項ということでしたので、次に進ませていただきたいと思います。

では、（３）番になりますけれども、本日一番質疑をお願いしたいところではありますが、本日の説明事項のところ、①第５回環境検討会における意見への対応状況、それから関連が深ければ続けて説明していただけたらいいですし、適当に切つていただいてもいいと思いますので、お願いします。

○事務局

それでは、第５回環境検討会における意見への対応状況とあわせまして、調査検討の実施状況を引き続き説明させていただきたいと思つています。

前回、第５回の環境検討会で各委員の方々の皆様よりいただきました意見を整理いたしました。全部で１２項目でございます。パワーポイントでは、（その１）（その２）ということとまとめております。このうち、「景観」及び「人と自然との触れ合い活動の場」に関する事項につきましては、この後の調査検討の実施状況の中で報告させていただきたいと考えております。これ以外の項目につきましては、地下水の溶存成分調査、これはヘキサダイアグラム等の関係でございますが、また、出水時における水質SSにつきましては、現在

調査を実施しているところでございます。また、今後予測評価を進めていく上で反映しなければならない項目につきましては、適時その予測評価に反映させて、次回以降の環境検討会で予測評価の中に反映したものを報告させていただきたいと考えております。さらに、ミティゲーションを用いた施設配置計画や郷土種を用いた緑化復元、及び建設発生土への対応につきましては、今後進めてまいります設計や施工計画の中に反映させて対応していきたいと考えているところでございます。

対応状況、方針については以上でございます。

引き続きまして、②調査・検討の実施状況について御報告させていただきます。今回御報告させていただきます内容は、赤字で書いてあります下流施設周辺の現地調査など、主に今回現地調査に取りかかったものを中心に報告させていただきたいと考えております。

まず、大気環境の調査結果について、でございます。これは、下流施設周辺の検討地域におけます粉じん等、騒音、振動への影響予測を評価するための基礎データの収集のため、現地調査を実施しております。今回の報告は、平成 20 年 11 月に実施いたしました結果でございます。なお、現在、1 月の調査、そして、予定では 3 月に調査を実施する予定でございます。現在の状況ですが、粉じん等、騒音、振動につきましては、参考値や基準値等の基準値を下回っている状況でございました。

次に、上流施設及び下流施設検討区域周辺におけます重要な地形、地質の調査結果でございます。文献調査により重要な地形、地質を確認した結果、ここに示します 6 ケ所が該当いたしました。この 6 ケ所のうち、今回、文献上では詳細な分布範囲が不明な、赤字で書いています 4 ケ所について現地調査を実施いたしました。

その結果ですが、これが各地点での位置図になります。19 ページですが、重要な地形、地質の木曽川、日本ラインの峡谷地形、そして溪流の一部が、今回、木曽川の放流施設予定区域周辺に分布していることを現地の調査によって確認しております。なお、下流施設検討地域周辺におけます木曽川の河畔砂丘についてで、ございますが、検討区域を赤字で示しておりますが、これからは地域外であるということを今回の現地調査で確認しているところでございます。

続きまして、動植物の調査結果でございます。今回、下流施設検討地域におけます現地調査の結果を報告させていただきます。なお、下流施設にかかわる現地調査の実施状況でございますが、赤字で書いてあります平成 21 年 2 月までの調査につきましては終了しまして、現在、調査結果の分析を行っているところです。この赤い字で書いているのが今分析

中のものがございます。今回御報告させていただきますのは、昨年秋、10月までに行いました現地調査で確認された重要な種の速報値について御報告させていただきます。

まず、哺乳類でございます。ハタネズミなど2種類が長良川、木曽川で確認されております。なお、黒い丸印が河川水辺の国勢調査で確認されたもの、赤いものが導水路に係る現地調査で確認されたものをあらわしております。

鳥類の結果でございます。チュウサギなど7種が確認されています。特に木曽川沿いで多く確認されている状況でございます。

両生・爬虫類でございます。両生類ではニホンアカガエルなど2種、爬虫類ではイシガメなど2種が現地で確認されている状況でございます。

魚類についてです。ウナギなど11種が長良川、木曽川で確認されている状況でございます。

陸上昆虫類について、でございます。ムスジイトトンボなど7種が現地で確認され、主に木曽川で多くが確認されている状況でございます。

底生動物についてです。オオタニシなど11種が長良川、木曽川で確認されており、これにつきましても木曽川でかなりの種が見つかった状況でございます。

シダ植物・種子植物の結果でございます。キヌヤナギなど29種が現地で確認されている状況でございます。なお、付着藻類につきましては、平成20年10月までの現地調査では重要な種は確認されていないという状況でございます。

続きまして39ページですが、特定外来生物について、でございます。哺乳類のヌートリアなど11種が長良川、木曽川で確認されている状況でございます。

続きまして、アユ関連調査について、でございます。この調査は、導水路の供用に伴いましてアユの生息環境に与える影響を予測評価するための基礎データの収集を目的に、現地調査を実施しているものでございます。調査位置につきましては、揖斐川の2ヶ所、長良川の1ヶ所、木曽川の2ヶ所の計5ヶ所におきまして、アユの遡上期、定着期、降下期の3回にわたって調査を実施しております。調査の内容につきましては、アユの生息環境の場の把握を大きな目的とし、アユの成長や付着藻類、アユの消化管内容物の組成を中心に調査を実施しております。アユの体長についてですが、3河川とも、遡上期、定着期、降下期と時が経つにつれ、おおむね順調に成長していることがグラフからもうかがえるかと思えます。

次に、河川ごとの各地点ごとにおけますアユのえさとなります付着藻類の状況、そして

アユの消化管内の分析結果を比較したものでございます。付着藻類とアユの消化管内容物に含まれていた藻類を比較いたしますと、7月、8月を見ていただきますと、ほとんどの場合で同じ藍藻綱（*Homoeothrix janthina*）が優占的に確認されました。ただし、10月の揖斐川取水施設検討地域上流では、アユの消化管内容物につきましては珪藻綱の *Navicula* 属が優占していたという状況でございました。

続きまして、景観に関する調査結果でございます。調査の目的でございますが、今回、主要な眺望点や景観資源の分布状況、及び主要な眺望景観の状況について把握することを目的に、文献調査、及びそれをもとに調査地点の設定を行いまして現地調査を実施しております。46 ページが主要な眺望点の該当する地域での分布状況でございます。続いて、47 ページが景観資源におけます主な分布状況でございます。

文献調査及び景観の範囲の考え方などをもとに、また、関係市町さんへの聞き取り調査などをもとに整理した結果、今回、主要な眺望点といたしまして3ヶ所、揖斐川の揖斐峡、木曽川の猿啄城展望台、日本ラインうぬまの森の3ヶ所が主要な眺望点として該当いたしました。これにつきまして、現地で現地調査を実施いたしました。

まず、揖斐峡からでございますが、揖斐峡大橋から揖斐川の揖斐峡を望んだ場合、今回予定しています計画検討地域周辺が写真のように見えるという状況でございます。また、日本ラインうぬまの森から木曽川の放流検討地域周辺の日本ラインを望んだ場合、写真のような形で景観が見えるという状況でございました。なお、猿啄城展望台につきましては、木曽川放流施設検討地域周辺はちょうど山陰になって、猿啄城展望台、主要な眺望点からは見えないことから、今回の眺望景観としては取り扱わないことといたしました。

次に、人と自然との触れ合い活動の場について、でございます。調査の目的といたしましては、人と自然との触れ合い活動の場の分布、利用状況及び利用環境について把握することを目的に調査を実施しております。調査は、文献調査をもとに選定し、現地調査を実施している状況でございます。文献調査及び関係市町さんへの聞き取り調査などを整理した結果、今回、主要な人と自然との触れ合い活動の場といたしまして、ここに示します16ヶ所が該当いたしました。今回この16ヶ所につきまして、現地が現在どのように利用されているのかということを現地調査で実施しております。

16ヶ所のうち3ヶ所を例に示させていただきます。一つが揖斐峡でございます。秋の紅葉では多くの方が紅葉狩り等で散策されている状況でございます。そして、東海自然歩道、松尾池周辺でございます。日本ライン及び旧中山道の状況でございます。現在、ここに書

いてございますように、利用状況等を現地で調査したところでございます。

今回報告させていただきましたこれらの調査結果については、今後進めてまいります環境影響予測評価でこの事業との影響について予測を行いまして、その結果をもとに、状況に応じまして保全対策措置の検討を今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

○座長

どうもありがとうございました。

資料2-2に基づいて説明していただいたところですが、①の前回の検討会での意見への対応状況、そのうち、今回報告していただいたもののページが手元の資料の7ページ目、8ページ目に書かれていますし、②の調査検討の実施状況につきましては、一覧表がお手元資料の10ページ、11ページにありまして、赤色で基本的に書かれているところが先ほど説明していただいたところになっています。これらにつきまして御質疑をお願いいたします。

○委員

30ページの魚類のところですけども、ここでゲンゴロウブナが環境省のレッドデータリストのIB類と取り上げられております。確かに琵琶湖においては希少種の位置づけですけども、希少種といえども、生息地を外れて持ち出されると外来種、正確に言うと国内外来種になります。したがって、生物多様性の保全という観点から見ると、生態系に対してはマイナスの効果を及ぼすものであるととらえた方がいいと思うので、ここでIB類という位置づけ自体は間違いではないんですけども、※印か何かをつけて附帯事項として、これは生息地においてというようなただし書きをつけた方が一般の人たちも理解しやすいんじゃないかと思います。

○事務局

〇〇先生からいただいた件につきましては、適正に生息地、附帯事項をつけていきたいと考えております。

○座長

ゲンゴロウブナは琵琶湖に非常にいますけれども、それ以外に、国内はどんな感じになっていますか。

○委員

ゲンゴロウブナについてですか。いわゆるヘラブナ釣りの種苗として全国に広がっているんですけども、全国的に見ますと、フナには三倍体のギンブナ系と在来のほかのフナ、キンブナとかオオキンブナとか、琵琶湖ですとニゴロブナ、北陸地方ですとナガブナといった二倍体のフナがいるんですが、ゲンゴロウブナというのは琵琶湖の固有種でして、ほかのところにはもともといません。ただ、大阪の河内で種苗生産に成功して、ヘラブナの種苗が全国に出荷されて広がっている。そこで在来の二倍体のフナと交雑を起こして、いわゆる外来種的な振る舞いを行っているという事例が結構報告されているところです。

○座長

専門的な見地から説明していただいたところですので、そういうことであれば注記は必要かなということが出てきたと思うんですけども、それら以外に、調査の結果でありますとか対応のところ、一応現在進行形で書かれているところもありますし、その状況とかがどうなっているのかとかいったあたりでもよろしいですので、前回の対応のところ。

○委員

32 ページの陸上昆虫類の重要な種ですが、岐阜県の RDB (レッドデータブック) の中で、確認状況の一番右端、オオヒョウタンゴミムシとアシナガオニゾウムシが一応貴重種となっておりますが、今岐阜県でレッドデータの見直しがあつて、ホームページ上で公表してパブリックコメントを求めています。それを見ますと、オオヒョウタンゴミムシが現在岐阜県では入っていないんですが、これはたしか絶滅危惧になっていますし、逆にアシナガオニゾウムシは情報不足だったんですが、これは今レッドにはなっていないので、恐らくパブコメをいただいて最終的に見直して、4 月には新しいのが出ると思いますので、この辺の情報を確認されて、次の資料からは新しい岐阜県のレッドデータで対応していただけたらと思います。

○座長

調査が進むにつれていろいろな形が違ってきますし、それを適切に反映していくということでもよろしくお願ひしたいところであります。

この資料で、今回下流施設で赤丸で入っているわけですけども、その前の河川水辺の国勢調査と時間的なずれが当然あることになっていると思うんですが、黒丸があつて、今回確認できたのかできなかったのか、特にそういうことはやっていないということですか。今回新たに見たもの、両方確認されていれば両方入っていますけれども、要するに、以前見えてて今回見えなかったものがあると理解するべきなのか、あるいは場所が違ってそ

ここに書いてあるけれども違っているのかとか、その辺のところがどうなっているんでしょうか。

○事務局

赤色につきましては、今回の現地調査で確認されたものですので、河川水辺の国勢調査では前回出ていないということです。赤と黒がついているところは、同時に前回の国勢調査でも確認され、今回の現地調査でも確認されたという状況でございます。

○座長

逆に、黒丸だけのところについてはどう判断したらいいのか。要するに、いなくなったと判断するのか、見つからなかっただけと判断するのかといったあたりのことですが。

○事務局

河川水辺の国勢調査の実際の実施ポイントと今回の導水路の場所がぴったり同じ場所ではないものですから、今回の調査では確認されていないということになります。

○座長

そういう状況でしたら、継続的にやられている河川水辺の国勢調査と比較していった方がいいだろうと考えているということですか。わかりました。

そのほか、どの点でもよろしいですし、お気づきのところをお願いしたいと思うんですが。

7ページのところ、先ほど説明していただきましたけれども、ヘキサダイアグラム、それからトリリニアというところ、調査実施後に整理を行うと書かれていますが、これについては、例えば先ほどあったワーキンググループなんかで細かく見ていって、最終的に報告事項で上がってくると考えたらいいいということでしょうか。

○事務局

おっしゃられた内容でございますが、今現地調査を実施しておるところでございます。そして非常に専門性もあるということで、これらの内容については、今後ワーキンググループ等の中で御検討、審議をしていただければと考えております。

○座長

結果の公開時期、先ほど5ページで説明していただいたところにいくと、〇〇委員が言われたように大分先に検討会が開かれるようになってくると、その間そういったものが見えてこないということも考えられないことはないということになりますので、そういった

あたりのことも少し検討していただいたらいいのかなということですね。

これでいくと、評価がすべて終わった時点で次の検討会となっていますので、その間、継続中の調査の結果が出てこないということにもなりはしないかなということですが、すけれども。

○事務局

今の件については、例えばワーキンググループで議論したことを先生方にお示しするかどうか、外に情報を出していくという。

○座長

そういう意味合いですね。要するに情報の公開という観点で、頻繁に開かれていけばきちっとそういうものが結果として、途中経過になるにしろ、ある程度まとまった段階で出てくることになりまして、一応きちっとワーキンググループでやられていてそれなりのことが出てきても、その間なかなか一般の目には触れない時間が長くなってしまわないかなということについて、やはり少し考えておく必要があるのかなということも。

○事務局

わかりました。ワーキンググループで審議されたものも、一応検討会で皆さんの中でお示ししてから外に出していきたいという思いもありますので、やはり環境検討会も1回ですべてを決めるわけではなくて、ある程度複数回かけて進めていこうと思っていますので、その中でまた公開していくことを考えさせてください。

○座長

今後の予定についてはまた説明していただけるわけですが、そういったあたりについても考慮していただきたいと思っています。

そのほかに何か、先ほど説明していただきました資料2-2の中身につきましてお気づきのところがありましたらお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○○委員お願いします。

○委員

確認になるのかもしれませんが、7ページの、御意見いただいたということの下から2つ目ですが、「もっと全体的な視点から調査・評価してもらいたい」といった文言をどういうふうに取り受けるのかということは、慎重に考える必要があるのではないかと思います。

その応答ということで、「動植物の重要な種以外にも、当該地域の」ということで、この

当該地域というのが一体どういう範囲なのか。例えば、今示されているのでは、とりあえず 21 ページの赤の枠ということに最大なるのかもしれませんが、そういったあたり、つまり、これは対象種によっても違うかもしれませんが。例えば遺伝的なことをやる場合の影響ということは、この赤枠からずれた部分もやる必要があるかもしれないということで、これは今日即座に回答ということではないんですけれども、こうした調査範囲ということについては、少し種ごとあるいは系統ごとに慎重に扱う必要があるということを思います。つまり、当該地域を一体どういう場にするのかということは少し御議論いただければと思います。

それで、先ほど〇〇委員が言われた魚類の話ですけれども、ちょっと私聞き漏らしたかもしれませんが。30 ページの重要な種ということなので、これは、これ以外にも見つかったいると考えてよろしいんですよね。

○事務局

そういうことです。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

以上です。

○座長

それでは、また振り返って御意見いただける時間もあるかと思いますので、次の議事に移りたいと思います。

それでは、③になりますけれども、環境レポート（検討項目・手法編）に対する意見、資料 3-1、それから意見に対する事業者の見解、それから環境レポート資料 3-3 になりますけれども、これらを適宜説明をお願いします。

○事務局

それでは、〇〇座長からお話がありました資料 3-1 から 3-3 に基づきまして御説明させていただきます。

まず資料 3-1 でございます。資料には入っておりませんが、本検討会でご審議いただくにあたり別途パワーポイントで整理させていただいております。3-1 につきましては、先ほどの進め方の中でも御説明させていただきましたように、昨年 7 月に環境レポートの検討項目・手法編を公表させていただき、これに対する御意見を一般住民の方から 39 件、並行して沿線の 8 市町から 15 件御意見をいただいております。それから、昨年 11 月末に

岐阜県さんから 119 件の御意見をいただいているところでございます。合計 173 件の御意見をいただいたということで、資料 3-1 につきましては、173 件すべてまとめさせていただいております。

いただきました意見につきまして、今後行います予測手法等の結果も踏まえてお答えを返すものもございますので、今後まとめます環境レポート、一番右端に赤色で書いてございますが、この段階で 173 件すべてについて、事業者側の考えとしての答えを付けてお示したいと考えてございます。本日は、この環境レポート（検討項目・手法編）の中に原案として含まれていないと事業者側で判断させていただきました意見が 44 件について事業者側の考えを示したものが資料 3-2 でございます。本日は限られた時間ということもございますので、44 件すべて御審議いただくべきところではございますが、そのうち、特に第 5 回までの本検討会の中で御審議されてきた内容だとか、意見の中でも水環境あるいは動植物といったところに多くの意見が出されておりますので、その項目を主に、大変申しわけありませんが、私どもの勝手な判断で 12 題ほど抽出してございます。それを資料 3-3 にまとめてございますので、パワーポイントを使いまして簡単に、こういったような背景の中で御意見が出てきておりますということと、これに対する私どもの考え方をお示したいと思っております。

それでは、資料 3-3 をごらんいただきたいと思います。これとパワーポイントで御説明させていただきながら進めてまいります。

まず、1 点目でございます。上に共通事項だとか環境検討項目だとか青白の題がございしますが、これはあくまでも昨年 7 月に公表しました題目に従ってまとめてございますので、中には同じような趣旨のものが何回か出てくるかと思いますが、この題目に沿った形でまとめておりますので、御理解をいただくようお願い申し上げます。

1 点目の共通事項でございますが、岐阜県さんあるいは市町から出ております意見でございます。ちなみに、数字につきましては資料 3-1 にナンバーリングしております数字と同じものでございます。

現在、環境影響評価等を行っているところでございますが、先ほども〇〇先生からお話があったような、レッドデータブック等の見直しと申しますか、そういったような新たな事情が生じた場合につきましては、今後行います予測評価等を適切に対応してくださいといったような御意見でございます。それに対しましては当然、新たな事情等が発生した場合につきましては、本検討会の指導、助言等も受けながら、必要に応じて関係機関

にも報告して適切な対応を行ってまいりますという機構側の考えを示したものでございます。

次に、水環境でございますが、水環境項目、この中に底質項目がないということで、その理由を問われたものでございます。底質につきましては、ダムではここでございますように有機物等によってD0の低下が懸念される、あるいは有害物質が蓄積されるようなことが懸念されるといった場合につきましては底質も予測評価を行うことがございましたが、特に連絡導水路の水を取水いたします西平ダム、上流に位置します横山ダムでは現在も底質調査を行っておられますが、特に問題になるような有害物質は確認されておりませんし、また、放流した水も定期的に観測していただいておりますのでございますが、有害物質は出ていないといったことがございます。また、西平ダムにつきましては発電のダムではございますが、ここで堆積した底質といったものも問題になろうかということで御質問があったものと思いますが、ここはかなり貯水池の回転率が高いといったこともございますので、底にたまった有機物でもって溶存酸素が低下するということはないと思っておりますし、第5回までの水質予測の結果でも、特に濁水等が問題になるようなシミュレーション結果も出ていないということで、検討項目の要素とはしていないということで機構側としては考えております。ただ、今後工事等を行っていく前後、それから供用開始した後につきましてもモニタリング等調査を行いまして、3河川の底質等の状況、あるいは管の中の状況等もチェックしてまいりたいと考えております。

3点目でございますが、土壌に係る環境その他の環境ということで、現在公表させていただいておりますものにつきましては、土壌は含まれておりません。重要な地形、地質といったものしかございません。これにつきましては、汚染された土壌を掘削するような場合は対象となるものでございますが、ここに書いてございますように、事業実施区域が土壌汚染対策法あるいは廃掃法等で汚染区域であるといったような指定地域に指定されていないということもございますので、土壌は対象としないという考えでございます。また、掘削しました発生土について、廃棄物の方で影響評価等を行っていくこととしておりますので、発生した土砂等につきましてはこちらで検討させていただきたいと考えております。

なお、掘削時の土壌の有害性の確認につきましては、ここに書いてありますようなマニュアルに沿って、また、本検討会の助言等もいただきながら適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

同じく岐阜県から出ている意見でございますが、昨年8月ごろからダムの放流口におい

て持続性の泡が認められるといったものでございます。

ちょっと見にくいかと思いますが、本資料でいきますと12ページでございますが、上の写真がダムから放流したところの河川の状況でございます。真ん中下の写真で白く見えているのは石ですが、その右側に河川のところに少し白っぽく見えておりますように持続性の泡が流れているといったものが昨年の8月に見られたということもございまして、少しこれを懸念する御意見でございます。こういった泡が認められましたので、糖濃度あるいはクロロフィル a といったようなもの、あるいはダム湖の湖底の付着藻類といった調査も追加すべきではないのかという御意見でございます。これにつきましては、左したの写真にございますように、ここにちょっと白っぽいものがございます。この場所は徳山ダムの上流の塚で、流入河川の写真でございます。このように、ダムの放流によって発生しているものではなくて、ダムの上流でも見られますし、また右側の写真が根尾川でございますが、根尾川でも見られるということで、この泡は自然由来のものであると考えられます。それから、この8月に出了た泡の分析も行いましたが、自然界にございます多糖類といったものがこの泡の成分であり、毒性等も確認されていないことがわかっております。ただ、多糖類は自然由来ということもございまして、今後取水口の構造検討等を行っていく課程において、網場等でこの泡につきましては取水しにくいようなものも考慮してまいりたいと考えております。特に多糖類、泡によって下流の水質障害が起きたといったことの報告も受けておりませんので、影響検討項目の要素とはしないことで考えておりますが、これも引き続き、徳山ダムでもモニタリングを行ってまいりますが、下流河川のモニタリング等を行ってまいりたいと考えております。

申し訳ありません。1つ飛ばしてしまいました。5ページに戻っていただけませんか。

水環境検討項目の中に地下水がございまして、これも岐阜県さんからいただいている質問でございますが、導水管が存在供用することによって2つの御質問をいただいております。1点目が、コンクリートの外側に地下水が接触することによって地下水の水質が変わるのではないかとということでの影響。それから、導水管の中を水が導水されますので、コンクリートの影響によって水質の変化があるのではないかとということで、それらの影響の検討を行うべきであるとの御意見でございます。この導水管の外と中というような2つの観点でまとめてございます。

1点目が、導水管の外側に地下水が接触して水質障害が生じるということでございますが、全国的に見ても構造物が存在供用することによって、水質障害が起きるといった事例

は見当たっておりませんので、これによって地下水の水質に影響を与えるということはないのではないかなと考えております。また、導水路の管の中に水が流れることによって、コンクリート管と水が接触することによる水質の影響ということも、第5回の検討会で御審議いただいたところでございますが、ほとんど影響を与えないし、完全混合するというのであれば放流先の河川水には影響を与えないという結果も出てございますので、そういった意味では影響検討項目の要素としないと考えてございます。ただし、本資料の13ページにもございますように、類似する事例、例えば水力、発電の管の中を水が通ることによる水質等への影響も確認したらどうでしょうかという意見もいただいております。機構としましては、事例収集に努めるとともに、地下水質だとか導水路の水質に与える影響につきましては、供用開始前後でモニタリング等を行いまして、チェックを行ってまいりたいと考えているところでございます。

説明事項を飛ばしまして、申しわけございませんでした。

次に14ページでございます。「岐有」と書いてございますが、岐阜県さんの方で有識者の方に御意見を聞かれまして、それを岐阜県の意見としてまとめられたものでございます。岐阜県の有識者の方から出ている意見ということで岐有としてございます。先ほども、取水地点のところで西平ダムの底質の話をさせていただきましたが、西平ダムは発電用のダムでダムの貯水池であるということからCODの調査が必要ではないのですかとのご意見でございます。生活環境の保全に関する環境基準でいけば、湖沼という定義がございまして、ある一定の貯水量、それから水が貯水池の中にとどまる時間といったものの規定がございまして、その規定に照らし合わせますと、西平ダムはかなり回転率が高いということで、貯水池の水が早く変わるといったようなことでございまして、河川の状態に近いということでございます。この条件にも満たさないということから河川として適用し、基本的に河川の指標でございましてBODが適すると考えております。ただし、参考までに取水口地点においてはCOD調査もしていきたいと考えているところでございます。

16ページでございます。先ほど〇〇先生からお話しいただきました迷入のところでございます。現在、迷入（交雑）ということで13種明記させていただいておりますが、その選定根拠についても明確にするとの意見でございます。この報告書では名称等が書いてございますので、ここにも書いてございますように、揖斐川の西平ダム上流の長良川、木曽川のどちらか、もしくは両方に生息する魚種のうち天然分布と思われるような種、放流由来の種で繁殖、生息しているような代表的な種として11種選んでございます。また、木曽三

川の魚道状況等を勘案しながら、上下流共通して生息するような魚種が6種ございますが、上の11種と下の6種のうち、ダブっている部分もございますので、上の11種に加えて下の6種のうち、アジメドジョウ、ナマズを2種加えまして13種としておりますが、現地におきまして、カワヨシノボリが交雑調査の関係で多数捕獲されております。そういった意味で、13種に加えてカワヨシノボリも追加させていただきたいということで進めさせていただければと思っております。これにつきましても、また委員の先生方から御意見をいただきたいと思っております。

次に、岐阜ー(73)でございます。これも、検討会等の場におきましていろいろ御議論ございました溶存酸素量の問題でございます。この意見は、局所混合での状態を予測すべきではないのかというものでございます。第5回検討会で、放流した水が長良川、木曽川において完全混合するという前提のもとに予測評価してございますが、ここに書いてございますように予測結果におきましては、長良川あるいは木曽川のDOと基本的にはほぼ同じようなものが結果として得られているということが1点ございます。それと、放流された流水につきましては、瀬等によってかく乱されて溶存酸素が回復するといったこともございますので、いわゆる局所混合についての予測は考えていないというところでございます。

20 ページでございます。先ほどの地下水と同じような趣旨でございますが、地下水と河川の伏流水が密接な関係があるということで、特に大きな河川の下を伏越で導水管が存在することになりますので、それが伏流水を遮断することにならないのかという御質問でございます。これにつきまして、かなり豊富な伏流水であるといったようなことでございまして、導水管そのもの径は4m程度といったようなことでございますので、これが伏流水を遮断するという事はないのではないかと思います。モニタリングでしっかり状況等の把握をしてまいりたいと考えてございます。

21 ページでございます。岐阜の有識者からいただいております。これも今までの検討会でも御議論いただきました水質のシミュレーションモデルでございます。この御質問は、環境レポートの中ではデータとして月1回のデータしか記載していないといったこともございまして、予測が月1回のデータで大丈夫かといったような御疑念、それから条件等の明示がなされていないといったことでございます。検討会等でも御議論いただいておりますが、一般的に用いられるモデル、これも計算の中では日単位を基本として計算しております。一般的に用いられるモデルを行っているということと、再現等につきましても十分チェックしたうえで予測を行っているところでもございます。また、条件等につま

しては基本的な手法等も環境レポートの中でお示しはしておりますが、最終的に示します環境レポートの中でもきちんとこの辺は明記したいと考えてございます。

最後でございます。28 ページでございますが、特定外来生物に対する御意見でございます。揖斐川の上流、取水口よりも上流地点で、現在、特定外来生物というのは河川水辺の国勢調査等でも見つかってございません。仮定での質問かと思いますが、外来生物が繁殖した場合の影響検討を実施すべきではないのかとの御意見でございます。これにつきましては、河川水辺の国勢調査、あるいは18、19年度においても現地調査を行っておりますが、外来生物は確認されておられません。なお、魚につきましても取水口で迷入防止等の対策を今後検討してまいりますので、そういった理由から影響検討の対象としないということではございます。これも今後モニタリング調査を行って注意してまいりたいと考えているところでございます。

端し折りまして非常にわかりづらい説明であったかと思いますが、委員の皆様方から御意見等をいただきまして、今後の予測評価等に進めてまいりたいと思っております。

本日、時間の関係で12題ほど御説明いたしました。それ以外の44題の中でも御質問等をいただきたいと存じますので、よろしくお願いします。

○座長

資料3-1にいただいた173の意見が、岐阜県から出れば岐一何番というのが書かれていて、最初のページを開けてもらおうと目次が振ってあって、それに対応するものが挙げられている状況になっている。それを資料3-2のような形で分類してそれぞれに答えをしていくと、そのうち特に重要と思われた12点について先ほど資料3-3で説明していただいたということになっていますので、これらにつきまして御意見をいただきたいと思うのですが、ここでも10分程度休憩をとって少し考えをまとめていただいて、その後いろいろと質疑していただければいいのではないかなと思っております。

ちなみに、最初に申し上げればよかったんですけども、最後のときに今日のブリーフィングの資料をつくるために少し時間を取って、確認までの間に時間を取っていますので、休憩といいますかブレイクは2回になりますけれども、とりあえずここで10分間ほど休憩して、34分ぐらいからスタートしたいと思います。

午後15時23分休憩

午後 15 時 34 分再開

○座長

再開したいと存じます。

それでは、先ほど説明していただきました資料 3-1 に従って、3-3 になりますけれども、御意見をお願いいたします。

資料 3-3 で特にピックアップしていただいたものもあるわけですが、3-2 にはそれに至るまでの経過がありますし、どの資料でもよろしいです、気がついたところを御発言いただければと思いますが。

○○委員お願いします。

○委員

水質のことにに関して幾つか御指摘があつて、それに対して先ほど事業者の見解ということで御説明があつて、ほぼそれでいいと思うんですが、一つ、西平ダムで COD を見ておいた方がいいんじゃないかという御意見、これはやはり見ておいた方がいいと思うんですね。しょっちゅう測る必要はないと思いますけれども、先ほどの見解だと取水口のところで測られるということなので、一応測っておいていただいて、滞留時間が半日ぐらいですから内部生産で COD が上昇することは考えにくいんですが、そこで測っておいていただいて、横山ダムとの COD の関連を少し見ておけば、例えば上流の徳山とか横山で押えておけば、導水路のところに関してはそこでずっと測らなくても、上流側のダム湖で見ておけばいいということになるのかもしれないし、いずれにしても、導水路の取水口のところで測られるということなので、それはそれで一度きちっと測って、上流のダム湖の COD との関係を見ておいていただいたらいいのではないかなと思います。

○事務局

○○委員から言われた内容でございますが、現在、西平ダム上流、取水口検討地域周辺におきまして、月 1 回水質調査を行っておりまして、そこには COD も含んで調査をやっている状況でございます。

○委員

2 点ございます。

1 つは、先ほど事務局からの御説明の分でありまして、20 ページの岐阜地域等の地下水は伏流水との関係の御指摘に対してということで、検討項目の要素としませんとい

う書き方をされているんですけれども、確かに、トンネルは4mになるんでしょうか、場所によってはそういったところを通らないのかもしれませんが、問題なのは伏流水として出てくる部分が当然ありますから、それは当然浅いところもあるわけ、つまり、しみ出し水もそこを横切ってしまうと、それが一体どうなるのかということがあろうかと思います。あるいは河川内の河川内伏流水という存在も最近注目されているようですけれども、それはさほど深いところにあるわけではありませんし、そうしたものの挙動については見ておいていただいた方がいいのではないのかなと思います。特に、今回の場所が濃尾平野の北側の外縁部ということで、ちょうど扇状地の一番扇頂部のあたりが結構あるので、場合によっては結構ポイントになるところがひょっとして通るのかもしれないと思いますので、伏流水の挙動については、場合によっては微量元素等を用いながら、どこのやつがどこへ行っているのかがわかるようなやり方、トレースしていくようなやり方もあるようですので、そういった手法を用いつつ、さらにそれが生物にどういう影響を及ぼすのかということとは調べておく必要があるのではないかなと思います。

それと、先ほど〇〇委員が言われたことと関連するんですけれども、ちょっと前段に戻ってしまうかもしれませんが、魚類相について、やはり選定されている重要魚種だけではなくて、しかも、重要魚種のところで先ほど〇〇委員はゲンゴロウブナのことを言われましたけれども、ハスも恐らくここにいたものではないということで、こういったものがあるということ。それよりもむしろ、重要魚種と選定されていないかもしれませんが、濃尾平野ならではのモロコ、いわゆる雑魚、もろこ寿司に使うモロコが、実は濃尾平野の非常に重要な特徴をあらわすお魚であるという見方も当然できるわけで、そういったモロコ系雑魚、もちろん、細かいことを言えばモツゴとかについてはそんなに気を使わなくてもいいと思いますけれども、ほかのモロコ系のお魚に関しては、濃尾平野においては非常に重要な位置を占めているものと判断されますので、そういったものについて少し検討をいただければと思います。

以上です。

○座長

資料2-2にもありましたけれども、そちらに対するコメントになっています。1点目の伏流水の問題です。

○事務局

〇〇先生から御指摘いただきました伏流水のメカニズム的なところは、モニタリング等

を通じて検討してまいりたいと考えております。また、これについては〇〇先生の御専門の分野もございますので、また御指導等をいただきながら、どういう形で把握等していくのか御相談させていただきたいと思っております。

それから、2点目の魚種の点につきまして、貴重な御意見をいただきましたので、それを踏まえて今後検討してまいりたいと思います。

○座長

〇〇委員、何か伏流水についてありますか。

○委員

2つポイントがあるんだと思います。一つは、導水路の地下構造物が流動遮断の構造物になりはしないか。つまり、導水路の上流側で水位がちょっと上がって、下流側でちょっと下がるんだと、いわゆる水位とか流量への影響が一つ。もう一つのポイントは、僕はよくわからないんですけども、セメントコンクリート協会なんかは硬化したセメントは中性だという立場ですから、基本的にはそういうことはないんだと思うんですけども、例えば、施工中とかに pH が少し高いものが周辺の地盤とか水に接した場合に、少しアルカリになりますので、溶け出るものの形態がちょっと変わるということがありはしないかというポイントの指摘だと思います。それについては、先ほど事務局から説明があったように非常に悩ましいもので、難しい問題だと思いますので、基本は、事後と施工中と事前の水質、水位のモニタリングをしっかりとやっていただいて、先行指標が必ずありますので、そういうのを見出して、何か変わったことがあったら対応するというのがいいんだと思います。

○事務局

ありがとうございます。〇〇先生からの貴重な御意見をいただきましたので、それを踏まえてまた検討してまいりたいと思います。

○座長

伏流水については、河川の部分を伏越しでかなり深いところを通りますよね。沖積層の厚さとかそういったのが非常に効いてきますので、そういったあたりに非常に注意して、いずれにしても、施工のときにはボーリングとかやられるのではっきりしたところもわかっていて、もし遮るようであれば何かバイパスできるようなことなんかも考えていくことも必要になってくるのかなということがありますので。

そのほかにお気づきの点ございましたらお願いしたいと思いますが、若干時間押しているような、押していないようなですけども。

それでは、もう1点説明事項のところがありますけれども、④になりますが、環境レポート（検討項目・手法編）の訂正について説明お願いいたします。

○ 事務局

中部地方整備局河川部の〇〇でございます。これまでの環境レポート（検討項目・手法編）に対しまして御審議いただきましてありがとうございました。

昨年7月に整備局が担当いたしまして、今御審議いただいていますレポートの検討項目と手法編を公表させていただいたわけですが、予測とか評価の作業を機構で進めていただいている段階で、調査結果の確認種数と重要な種の数等の一部に集計ミス等があることが見つかりました。環境レポート、今まさに検討項目と手法編を御審議いただいています、もともと検討項目とか予測の手法、評価の手法に係る部分と調査結果を報告する速報部分、今日も速報ということで内容を御報告しておったわけですが、大きく2つに分けてまとめてございますが、今回の訂正は特に速報部分のところに該当いたします。もともと調査の進捗によりまして追加があるということを想定しておりました部分でございまして、そのために速報ということで書かせていただいているわけでございます。

検討項目とか予測の手法、それから評価の手法にかかわる部分ではございません。したがって、これまでの御審議あるいは今日御審議いただいた内容とか結果に対して影響はないと考えておりますけれども、前回、環境レポートを7月に公表しておりますので、この中の記載ミスということでございますので、再度、訂正した内容、正誤等につきましてお示ししていくこととしております。今後このようなことがないように、チェック体制には万全を期すよう機構とも努めてまいりたいと、一緒にやっていきたいと思っております。

今回のレポートの訂正につきましては、2月6日に記者投げ込みをさせていただきまして、また木曽川水系の連絡導水路のホームページでも公表させていただきまして、当初と同じ1ヶ月間一般住民の方からも見ていただいて、訂正部分に新たに御意見等がありましたら御意見をいただこうということを考えております。委員の皆様とか関係する市町の皆様にはお手数をおかけすることとなりまして大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

資料4ということで、特に集計の数が変わりましたもの、あるいは参考としてつけました種の名前等につきまして正誤表等をつけさせていただいております。よろしくお願いいたします。御報告ということでさせていただきたいと思っております。

○ 座長

ただいまの報告につきまして、何かお気づきのことがあったら御意見いただければと思いますが。

○委員

5 ページ底生動物出現一覧表で、昆虫は底生動物じゃないと思うんだけど、どういう意味で底生動物と使っているのかな。昆虫も含めて計で3 綱と入れているから、底生動物のつもりで。

○事務局

底生動物につきましては底層にいる生き物を集めてやる調査ということで、昆虫の幼虫とかヤゴのたぐいも含めて記述することになります。もう1 つ加えて言いますと、陸上昆虫は陸上で捕まった昆虫ということで御理解いただければと思います。

○委員

わかりました。そういう意味ね。

○座長

ちなみに、資料2-2の34 ページ、底生動物というくくりがあって、ここに挙がっているものに対応しているわけですね。

○委員

なるほどね。

○座長

こっちを見たときに、こんなところにサナエトンボが書いてあると思って。

○委員

水生昆虫にすればいいんじゃないの。

○座長

私もわからないんですけども、泥をすくったときに一緒に捕まったのかなと。

非常にたくさんの種があって、資料が多岐に渡っているところがあって、どうしても難しいところがあるんですけども、なかなかこういったもののミスタイクといいますか、それをなくす特効薬といいますか、そのあたりが何か経験されたものがありますか。

○事務局

ひたすらチェックするしかないと思うんですが、単純的なコンピューターとか表を集計したりするときのミスが多かったようでございまして、大変申しわけないと思っております。

○座長

ケアレスの部分をいかに減らすかというのは非常に大事なことです、十分気をつけていただきたいと思います。

○事務局

今後、予測とか評価に至る中でもきちっと、二重三重のチェックをかけていって、こういうことがないように私ども水資源機構でもやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○座長

そのほか、お気づきのところがあったらお願いしたいと思うんですが。

それでは、議事の最後になりますけれども（４）今後の予定ということで、資料の説明をお願いします。

○事務局

済みません、その前に１点、先ほど資料３－１から３－３では、いただいた意見に対する機構の考え方を御説明させていただきましたが、非常に短い時間の中での御審議でもございましたので、残り部分も含めて先生方から御意見等をいただきたいと思いますので、大変お忙しいところとは思いますが、何か４４題等につきまして御意見等を事務局までお示しいただければと思っております。その点を追加させていただきます。

○座長

できるだけそういう協力は要請されているところがありますが、基本的に資料３－１にすべての項目が書かれていますけれども、それぞれどういったあたりを見ておいてほしいとか、そういうのをデマンドしてもらえると、多分委員の方はいいのではないかと思います、いかがですか。

○事務局

機構から今回４４題の考えをお示しさせていただいておりますが、それぞれ先生の御専門の部分がございまして、意見としては主として水環境だとかあるいは動植物関係に数多く出てございますので、そういった分野で先生方から、御意見等いただければ機構としてもありがたいと思っております。よろしくお願いします。

○座長

今後に向けてのという事務サイドからの要望ということになっているわけですが、何かこのあたりにつきまして委員の方で御意見があればお願いしたいと思います。

(4) 番お願いします。

○事務局

今後の予定でございますが、最初にお話がありましたので同じような内容になってしまっていますが、パワーポイントで今後の予定を書いております。次回の本曾川水系連絡導水路環境検討会につきましては、現在進めております環境影響検討の状況に応じまして、適正な段階で開催してまいりたいと考えております。

今後、次回の具体的な開催日等は、検討の進捗具合を踏まえまして後日改めて各委員の皆様へ御連絡させていただきまして、調整をさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○座長

一番最初にも説明がありましたけれども、こういった進め方になりますということです。この点、あるいは今日全体の議論を通じまして、こういったあたり気をつけるべきとかいうことがありましたら御発言をお願いしたいと思いますが。こういったことでもよろしいです、何かお気づきの点がございましたらお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、本日議題とされていることがこれですべて終了したということになります。この後、事務局で本日の議事の内容を取りまとめていただいて、その後その確認に入りたいと思いますが、その間休憩にしたいと思います。10分程度といいますか、若干時間的に余裕がありますので15分ぐらい、また先ほどの部屋に戻っていただいてもいいかなと思うんですが、いかがですか。

○事務局

先ほどの休憩室に、ご移動していただくようお願いします。

○座長

それでは、16時15分にこちらへ戻ってくるということでお願いいたします。

○事務局

よろしく申し上げます。

午後15時57分休憩

午後16時16分再開

○座長

お手元に本日の議事要旨ということで2枚とじられたものが参っていると思いますので、お気づきの点を御指摘いただけたらと思います。

最初のところ、規約の改正、内容を確認のうえ原案のとおり了承したとございますけれども、規約の改正ですので、「承認した」という言葉の方がいいかなと思いますが、いかがでしょう。承認したということをお願いしたいと思います。よろしいですか。それで結構です。

それから、報告事項ですけれども、議事要旨、議事録の確認ということで、これも確認したということ。

その次が、導水路事業の状況について、第5回環境検討会議事録、導水路事業の状況について内容を確認したということで、報告事項なので了承、どういたしましょう。「内容を確認し了承した」ということでよろしいでしょうか。

(3)になりますが、本日の説明事項①の対応状況の下のところになります。第5回環境検討会の意見への対応状況について審議し、以下のとおり指摘した。重要な種以外でも、濃尾平野ではモロコ類は特徴的な種であるため検討していただきたいということですが。それから2つ目が、魚類の調査地域については生態も考慮して設定する観点が必要と考えるという2点。上のところ、審議し、以下のとおりというか、「以下の点を指摘した」としていただいた方がいいかなと思うんですけれども。以下の点を指摘したという、「のとおりのところ」です。内容につきましていかがでしょうか。たしか魚類の調査地域は、当該地域という指摘のことについてだったところになりますか。〇〇委員から指摘があったところだと思うんですけれども、これでよろしいですか。

○委員

はい。

○座長

魚類の調査地域についてはということでお願いします。

②になりますけれども、調査・検討の実施状況について審議し、これも「以下の点を指摘した」にしてください。魚類の重要な種のゲンゴロウブナは、※印がありますけれども、特になくても、「附帯事項として生息地に関する記述をしておくこと」でよろしいでしょうか。例として※が挙がっていますが、適切な方法でということになりますので、

それをとっていただいて、附帯事項として記述をしておくことでお願いしたいと思います。

それから、陸上昆虫の重要な種については、岐阜県レッドデータブックの改訂時期が近いことから、次回からは新しいリストで対応していただきたいという〇〇委員からの御指摘でしたけれども、改訂が決定されていること。

○委員

4月以降に間違いありません。

○座長

「4月以降改訂がなされるので」ということでよろしいですかね。岐阜県レッドデータブックは4月以降改訂がなされるので、次回からは、「その」を入れていただいて、その新しいリストで対応していただきたいと。次回がそのまま受けるかどうかわかりませんので、「その後は」にさせていただいた方がいいかもしれません。

それから、③環境レポート（検討項目・手法編）に対する意見ということになっていますけれども、実際には議事がこういう格好で挙がっていたのでこうなってしまいますけれども、議題のとおり3つ並べていただいて、その下に意見を出すということにさせていただきたいと思います。資料に対応しているので、議事次第が環境レポートへの意見に対する事業者の見解、同（抜粋）という格好になっていますので、3つ挙げていただいた上で、下に意見を出すようにしていただきたいと思うんですが。議題の3点を挙げていただいて、その下に「上記3点について審議し」としていただけるといいと思います。「審議し、」は残していただいて、「上記3点」でいいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。「3点について内容を確認するとともに審議し」でよろしいですか。「以下の指摘を行った」にさせていただきますか。点が続くのもあれなので。こういう表現でよろしいですか。

取水検討地点でのCODも、当面は継続調査して確認しておくといよい。それから、基本的に伏流水は事前、施工中、事後の水質のモニタリングをして対応することが必要であるということですから。

○委員

伏流水は水質だけではないんじゃないですか。

○座長

ここは「伏流水についても」という形にさせていただいたらいいと思います。伏流水についても事前、施工中、事後の調査を、あるいはモニタリングでもいいんですが、調査を行って対応することが必要であるでよろしいですか。「伏流水についても、事前、施工中、事

後のモニタリングを行って対応することが必要である」。

○委員

「基本的に」は要りません。

○座長

「基本的に」は要りますか。

○委員

取っていい。

○座長

取った方がよろしいと私も思います。

○委員

基本的にだと、例外を認めるみたい。

○座長

③についてはこれでよろしいでしょうか。

④になりますけれども、環境レポートの訂正について内容を確認した。今回の訂正を踏まえ、再発防止に努力することを確認したということで、これはこれでよろしい。

○事務局

ここの部分ですが、すべての内容を事細かに説明したわけではございませんので、「訂正について報告をさせていただいた」と、すべて確認をとっていただいたわけではないので。

○座長

「訂正について報告を受け」。

○事務局

「受けた」。

次の「・今回の訂正を踏まえ」というところはそのまま提案させていただきます。

○座長

この項のところですけども、報告を受けたということでよろしいでしょうか。2つ目の点のところにつきますけれども、再発防止に努力することを確認したということでよろしいでしょうか。

(4)ですけども、今後の予定というところで、次回環境検討会は、調査検討の進み具合を踏まえて適切な段階で行うものとする、これは全体的な確認になりました。

それから、審議内容の確認、今やっているところですけども、本日の審議について議

事要旨に基づき確認したということで。

以上で、何かお気づきの点がありましたらお願いしたいと思いますが。

本日の取りまとめは、この文言で文章はよろしいでしょうか。

一応これで確認させていただいたということにしたいと思います。事務局よろしく願います。

○事務局

〇〇座長におかれましては、進行の労をいただきましてまことにありがとうございました。また、ほかの委員の皆様方におかれましても、長時間にわたる審議をいただきましてまことにありがとうございました。

○事務局

お疲れのところまことに申しわけございません。事務局からもう1点だけ御報告させていただきます。

お手元にお配りした資料4でございます。先ほどの訂正についてといった資料でございますが、資料4の4ページ、調査地域における重要な陸上昆虫類の出現種一覧のところでございますが、ナンバーが一番左に振ってございますが、ずっと下がっていきまして「1417」というナンバーがついているものがございますが、これは「14」が消し忘れでございます。

「17」でございます。さらに、非常に細かい話で恐縮ですが、その上のキベリマルクビゴミムシは「16」番と振ってございますが「15」番、その上のクロカタビロオサムシは「15」番と振ってありますが「16」番の間違いでございます。まことに申しわけございません。この資料についての訂正をさせていただきます。申しわけございません。

○座長

御協力どうもありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局

閉会に当たって一言御挨拶と御礼を申し上げたいと思います。私、木曽川連絡導水路建設所長の〇〇と申します。

今日は、本当に長時間の議論ありがとうございました。また、遠路から足を運んでいただきました委員の方に御礼申し上げます。

本日御審議いただいた内容につきましては、今後、予測評価、影響検討について生かし

ていきたいと考えております。また、個別に議論を深めなくてはいけないものについては、ワーキンググループできちっと、こういう検討会は非常に短い時間なので、やはり個別に議論を深めてよりよい環境の検討にしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

今日は大変長時間ありがとうございました。

(了)